

愛媛県ハマビシ保護管理事業計画

1 保護管理事業の目標

ハマビシは、海岸の砂浜に生える1年草又は越年草である。県内では、現在、今治市の一部などごく限られた場所のみ生育している。茎は、根元で四方に分枝して地をはい、その長さは1mに達する。若い茎や葉軸には、白色の荒い毛と短毛が生える。葉は対生で、夏に小さな黄色い5弁花を付ける。果実は、径1cmほどの球形で硬く、10本の鋭い刺と密生する短毛がある。

県内のハマビシの生育地は、海岸改修やたき火など人為的影響を受けやすく、こうした環境改変が種の存続を脅かす要因となっている。

本事業は、ハマビシの生育状況及び生育環境をモニタリングにより把握し、その適切な保全を図ることにより、ハマビシが野生下で安定的に存続できる環境を保全することを目標とする。

2 保護管理事業の区域

今治市におけるハマビシの分布域

3 保護管理事業の内容

(1) 生育状況等の把握

ハマビシの保護管理を適切かつ効果的に実施するため、生育個体数の現状及び増減、生育地の環境改変等について、モニタリングを継続的に行い、情報の収集及び蓄積を行う。

モニタリングの結果、生育状況又は生育環境に著しい変化が認められる場合は、その原因を究明した上で、必要に応じ、ハマビシの保護対策を講ずる。

(2) 生育環境の維持及び改善

ハマビシの野生下での安定した存続のためには、地形、共存する植物等、ハマビシを取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。

ハマビシは、砂浜に生育しており、その生育環境は、海岸改修、車両等の乗り入れ、たき火、ごみ捨て等による人為的改変が懸念されるほか、移入種の拡大によっても直ちに影響を受けると考えられることから、ハマビシの生物学的特性も踏まえ、生育環境の維持方法及び管理方法の確立を図る。

なお、ハマビシの増殖は、生育地における野生個体群の維持又は拡大によることを基本とするが、生育地の生育環境の維持が困難となり、緊急避難的措置が不可避であると考えられる場合は、科学的知見を踏まえた上で、遺伝的かく乱によって個体群の存続を脅かすことがないように、ハマビシを自生地周辺の生育適地に移植することを検討する。

(3) 生育地の監視等

ハマビシの違法採取、生育環境の改変等、ハマビシの存続に影響を及ぼすおそれのある行為を防止するため、生育地の監視等を行う。

(4) 普及啓発

保護管理事業を実効あるものとするためには、関係行政機関、事業者、地域住民等の理解及び協力が不可欠であることから、ハマビシの保護の必要性、本事業の実施状況等について普及啓発を行い、ハマビシの保護への配慮及び保護活動への自発的な協力を促進する。

(5) 推進体制の整備

本事業の実施に当たっては、関係行政機関、専門家、事業者、地域住民等の連携を図り、適切な活動が展開される体制を整備することにより、本事業が効果的に行われるよう努める。